

砂防事業評価委員会 議事概要

1. 日 時：平成30年3月6日（火） 10:00～12:00
2. 場 所：中央合同庁舎第3号館1階 水管理・国土保全局A会議室
3. 出席者：石川委員、大野委員、笠井委員、小杉委員、地頭菌委員、関戸委員、
関屋委員、竹内委員
4. 議事概要
 - 平成30年度予算要求に係る砂防事業の新規採択時評価について、事務局より説明後、審議を行った。
 - その結果、事務局より説明した阿蘇山直轄砂防事業について、「平成30年度に予算化することが妥当である」とのご意見をいただいた。
 - なお、各委員より以下の意見があった。
 - ・ 計画規模100年に1回という規模の降雨は、将来的には例えば50年に1回という規模になる可能性がある。本事業が完了した際に安全宣言を出すかどうかについて、住民の方々とリスクコミュニケーションの実施を含め、よく検討していただきたい。
 - ・ 平成28年の熊本地震、平成24年の豪雨災害では緩斜面や丘陵地での土砂移動が発生するなど、火山性地質特有の現象が起きていることから、早期に砂防施設を充実させることが重要である。また噴火に備えた対策を進めていくことも重要である。
 - ・ 阿蘇地域では様々なタイプの斜面崩壊が発生するとともに、大量の土砂が発生することで長期にわたって土砂が下流域へ流出する可能性が高い。提案にあるような砂防堰堤工を中心とした対策は、斜面直下における被害の防止・軽減を図る上で現実的な案であるばかりでなく、下流域での土砂移動をコントロールするためにも有効である。
 - ・ 土砂・洪水氾濫を考えた場合、生産土砂の抑制も場合によっては有効であると思われるので、砂防堰堤工と山腹保全工を組み合わせた事業もあり得るのではないかと。
 - ・ 観光地でもあることから、景観や環境に配慮した工事の実施、国立公園やジオパークの関連機関との連携を積極的に行うべきである。
 - ・ 砂防工事の現場を大学生、住民の方や外国人の方々に紹介することは防災教育やインフラツーリズムの観点から重要であると思われるので、積極的に実施していただきたい。
 - ・ 小中高の学習指導要領が改訂され、防災教育は重要視されているので一般向けの分かりやすい広報活動も実施していただきたい。
 - ・ 阿蘇山では観光のための主要なルートを有していることから、事業を進めることは熊本県にとって象徴的な意味があり、重要であると思う。